

これまでの検討を通じて、コンセッション事業が施設の利用者にとっての価値を生み出し続けるには、政府が公正で効果的な制度・案件推進体制を構築すること、その体制に対して参画する民間企業から信頼感を持たれること、が極めて重要であると理解した。

この2点の実現には、諸外国の事例やこれまでの経験の検証から、以下の5原則に基づく政府横断的な体制構築が必要である。この体制が共通基盤となることで、官民の完全に対等な関係も確保され、その下でのコンセッション事業の推進・拡大が可能となる。

## ① ガイドライン化されたルールの運用と順守徹底

分野を超えて日本のコンセッションが順守すべきルールを、官民の議論を踏まえてガイドラインにまとめ、これを個別案件において徹底的に実施させる仕組みであるべき。

## ② 入口から出口までのハンズオン支援の実施

コンセッション手法を初めて活用する地方公共団体など、ノウハウに乏しい管理者に対してプロジェクトの「入口から出口まで」並走し、徹底的に支援できる仕組みであるべき。

## ③ 関係省庁との協議のワンストップ化

新たな分野やアプローチでコンセッション手法に取り組む管理者が、複数の関係省庁と協議する際に、管理者ができるだけワンストップで協議が可能な、窓口となる仕組みであるべき。

## ④ PDCAサイクルの確立

全てのコンセッション案件で、運営権者の選定後に選定プロセス全体を振り返って評価し、官民双方の立場から改善点を明かし、ガイドライン等に常に反映させることができる仕組みであるべき。

## ⑤ 管理者と運営権者間での調整・仲裁機能の確保

コンセッション事業の運営開始後においても、運営権者からの改善要望を聞き、これを管理者に伝えることで、新たな取り組みを常に生み出せる仕組みであるべき。